

成田空港圏の発展に向けて 新たに12市町村で始動

市町村合併は、地域の将来の在り方にかかわる問題で、市民のみなさん一人ひとりがさまざまな視点から考え、自主的に判断することが大切です。今回は、成田地域12市町村(成田市・富里市・栄町・下総町・神崎町・大栄町・栗源町・多古町・蓮沼村・松尾町・横芝町・芝山町)による任意合併検討協議会についてお知らせします。

新たに蓮沼村と松尾町 が加わり合併を検討

1月15日に蓮沼村・松尾町から「成田地域任意合併検討協議会」(会長・成田市長)への参加し入れがあり、1月25日の同協議会において、協議の結果、蓮沼村・松尾町の加入が認められました。

これにより「成田地域任意合併検討協議会」の構成団体は、12市町村になり、成田空港圏の将来を見据え、空港のもつ潜在的能力を最大限生かす手段として市町村合併を協議・検討していくことになります。

事務事業の現況調査や 将来構想を描く

成田地域任意合併検討協議会は



各種データのとりまとめを行う関係市町村の職員(成田市役所で)

事務局を成田市に置き、関係市町村の職員により合併の必要性や将来構想を検討するための基礎データのとりまとめ作業が行われています。具体的には各種事務事業の現況調査や財政計画の推計など、協議会での検討事項についてまと

めています。

空港の潜在的能力を生かすまちづくりの一例としては、空港と地域の共生を踏まえ、空港の完全化、環状・放射状道路の整備、観光資源の有機的連携、物流や地域の特性を生かした産業の振興など、共通する課題への一体的な取り組みが挙げられます。

法定合併協議会の設置 は3月議会で

合併特例法による財政面での優遇措置が適用される平成17年3月末日までに合併する場合は、ことし3月までに法定合併協議会を設置する必要があります。

法定合併協議会は、合併特例法に基づき設置される合併についての正式な話し合いの場です。



ここでは合併の是非も含めて、将来のまちづくりビジョンなどあらゆる事項を検討・協議します。

任意合併検討協議会から法定合併協議会への移行に当たっては、協議会の議決を得る必要があるため、今月中旬までに合併の是非や枠組みなどについて意見をまとめなければなりません。

1つとしてまとめられた素案を、各市町村で3月議会で諮り、それぞれの議会で可決された場合、法定合併協議会が設置されます。

合併に関してご意見などがありましたら、企画課事務管理室へお寄せください。

電話 20 1500

FAX 24 1006

Eメール = webadmin@city.narita.chiba.jp

narita.chiba.jp